

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	デジタルサポートデスク提供及び運営業務
発 注 課	システム調整課
選 定 事 業 者	札幌総合情報センター株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、イントラネットにおけるトラブルについて、本市職員に向け、問い合わせ窓口や問い合わせ情報の一元管理、対応を行うための体制・基盤（以下、「デジタルサポートデスク」という）の提供及び運営を行うものである。 デジタルサポートデスクの提供及び運営にあたっては、職員を取り巻くイントラネット全体の構成を把握し、本市での問い合わせ窓口で解決すべき運用上の課題に加え、問い合わせ管理を行うために、各サービスと発生しうるトラブルとの因果関係を熟知している必要がある。 当該事業者は、令和5年度に実施済みである「デジタルサポートデスク準備業務」を受託しており、また、「イントラネット運用保守業務」においてヘルプデスクの運用保守業務を継続して受託し、問い合わせ対応を行っているとともに、ヘルプデスクの問い合わせ対象であるイントラネット上の各サービスの構成を熟知しており、本業務の要件を満たしている。 他事業者が同要件を満たすためには、これらに係る情報開示が必要となるが、本市環境のセキュリティ情報が多数含まれており、他の事業者にこれを開示することはサイバー攻撃等のセキュリティリスクに直結することから、公に情報開示できないと判断される。 したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和6年6月20日